



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『新南幌事業所竣工』

主な内容

平成26年通常総代会開催	2
平成26年度事業計画	3
平成26年度予算等の概要	4~6
各種表彰・人事通信ほか	7~13
用水路転落事故防止について	14

改良区の現況	
地区面積	33,302ha
組合員数	2,374人
平成25年4月対比	△71人
平成26年4月現在	

第88号

平成二十六年通常総代会開催

北海土地改良区
理事長

尾田 則幸

開会の挨拶

平成二十六年通常総代会が、三月二十四日岩見沢平安閣において総代九十七名（定数一〇六名）の出席を得て開催され、議長に野尻哲男氏（岩見沢市・第四区）、議事録記名人に鎌田義彰氏（岩見沢市・第三区）、大川英樹氏（岩見沢市・第五区）を各々選出し、報告三件、議案四十四件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

平成二十六年通常総代会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

三月の年度末を迎えた総代の皆様には何かとお忙しい中、本日の総代会にご出席を頂き衷心より感謝申し上げます。また公務ご多忙の中、札幌開発建設部岩見沢農業事務所、畔津所長様にご列席を賜りました事に衷心より感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。

既にご案内のところですが、昨年九月任期満了による役員の改選があり執行体制が変わりました。浅学非才、決してその器ではありませんが、理事長の重責をお受けした次第であります。大きな農政の変革期を迎える厳しい農家経済の中で無我夢中で頑張っております組合員の皆様の心情を思い、長井専務共々その責務を果たして参りたいと思う次第でございます。今後とも皆様方の格別なるご指導、ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

時間が経つのも早いもので三月十一日の悪夢の様な東日本大震災、原発事故から丸三年経過しましたが、被災地域の復旧復興は未だ先が見えず道半ばであります。被災者の方々が一日も早い安心して暮らせる日々が訪れます様、心からご祈念をいたすところでございます。

さて昨年も大雪で雪解けも遅く天候不順も相まって春耕期そして移植作業が大幅に遅れて春早々より出来秋を心配する状況でありますましたが六月以降天候も順調に回復し、一部畠作物に旱魃の影響もありましたが水稻は作況指数一〇五となり総じて豊穣の出来秋を迎える事が出来ました。これもひとえに組合員の皆様の日頃の努力と高度な営農技術の賜物と尊敬するところでございます。

さてアベノミクスであります、三つの矢に例えた政策の第一は大胆な金融政策、第二は機動的な財政政策、第三は民間投資を喚起する成長戦略であります。政府は農林水産業も成長戦略と捉え産業競争力会議や規制改革会議の中で大きく議論がなされ農地規制、あるいは農業委員会やJJA改革、そして農業生産法人などの改革案が今年六月を目途に提案されようとしています。昨年五月農林水産業地域活力創造本部が設置され農政改革の議論がされてきたところであります。昨年十二月地域政策、産業政策の両面から農林水産業地域の活力創造プランをまとめ農業の競争力強化に力を入れるとして、農地中間管理機構を各都道府県に設置し、担い手への農地集積と農地集約によつて農業の構造改革を進める為の経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の創設、水田フル活用や米の生産調整などの見直しなど一連の農政改革の道筋が出来たところであります。財界主導での農政改革に危惧するところでありますがまさしく改革元年であります。

一方さらに気がかりなのはTPPであります。参加表明から一年が経ちルール作りの議論に加わないと守るべき国益が守れなくなるとして参加を急いでいる訳であります。が、各国それぞれに重要品目がありなかなか上手く合意

には至らない様であります。また農産物の関税が突出して報道されている様であります。現政権は衆参一度の国政選挙で公約とした六項目は必ず守るべきであります。農産物の重要五品目を聖域とした国会決議を順守するべきであります。来月オバマ大統領の来日を控え拙速な結論を出さない様注視していかなければならぬと思うところであります。

さてアベノミクスによる円安で輸入原材料が高騰しだきな貿易赤字となつております。主な要因は発電に使用する石油や天然ガスの輸入が増加したところにあります。福島第一原発事故があつてから電力状況は大変厳しいものがあります。電力のない国民生活は考えられませんし、四月からの消費税アップと相まってほとんどの物が値上げせざるを得ない状況にあります。電気料をはじめ、改良区運営にも大きく影響するものと懸念しているところでございます。今後一層の経費削減に向けて努力をしていく所存でございますが組合員の皆様の更なるご理解とご協力をお願いする次第であります。

平成二十六年度の農業農村整備事業予算でございますが平成二十五年度補正予算も含め前年度並みの予算の確保が出来たところでございますが、事業の安定的、計画的実施を進める為にも当初予算での確保に向けて今後ともしつかりと要請活動を行つて参ります。

また近年の春先、秋口の天候不順により基盤整備事業の実施に大変苦労していた状況であります。全道挙げての強力な要請活動の中でもんとか平成二十六年度より夏期施工に取り組む制度が出来たところであります。まだまだ細部は固まつておりませんが関係各位のご協力の中、この制度を最大限利用して頂ければと思うところであります。

終わりになりますが体制が変わり、歴代の理事長に及ぶべくもございませんが組合員の皆様の負託に応える様に精一杯努力をして参る所存でございますので総代の皆様の益々のご指導とご協力をお願いする次第であります。本日のご出席誠にありがとうございました。

平成26年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を
重点事項と位置付け、精力的に推進して参り
ます。

第二・地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に
加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・
景観の形成など多面的な機能を果たしている
豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に
引き継いでいくためにも、その有効活用と適
切なる保全管理に、更なる地域との連携と協
力をいただき進めてまいります。

第一・農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、
道央用水二期地区、同三期地区の推進に万全
を期してまいります。

また、農地再編整備事業においては、美唄
茶志内地区及び、昨年度着工となつた美唄地
区の事業推進に努めます。

- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 多面的機能支払制度
- （農地・水保全管理支払交付金）の活用
- 21世紀土地改良区創造運動

(二) 道 営 事 業

第三・第四次中期計画の推進

本年度「食料供給基盤強化特別対策事業」
(通称・第4次パワーアップ事業、平成23年か
ら27年までの5年間実施)のもと、最大限の
負担軽減を図り、新規（調査4地区・着工2
地区）を含め、39地区を実施します。

第四次中期計画（平成23年から平成27年の
5年計画）の着実かつ円滑な推進により、
組織体制の強化と早期効果発現に努めます。
① 水土里情報システム等の調査研究
(農用地・施設・水利情報等)

② 複式会計への移行調査研究

土地改良事業償還金について

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

◎連絡先 北海土地改良区

○賦課調整課

岩見沢市6条西7丁目1番地
☎ 0126-22-2400

○砂川事業所

砂川市三砂町12番地
☎ 0125-52-2006

○美唄事業所

美唄市東5条南7丁目
☎ 0126-62-2177

○南幌事業所

南幌町北町2丁目2番14号
☎ 011-378-2540

平成 26 年度予算の概要

総額 3,991,000 千円とする！

平成 26 年度 一般会計予算書

収入		(単位:千円)	支出		(単位:千円)
款	予算額	説明	款	予算額	説明
賦課金	2,048,075	経常賦課金 1,220,201 特別賦課金 811,157 事業賦課金 16,717	一般管理費	629,139	役職員人件費 505,801 需用費 48,534 備品費 28,611 営繕費 23,330 会議費 4,318 使用料手数料 16,744 選挙費 1 交際費 1,800
使用料	11,725	契約使用料 4,187 許可使用料 7,538	當造物管理費	935,923	頭首工管理費 16,754 貯水池管理費 19,891 溝路管理費 115,136 揚水機管理費 439,305 交付金・助成金 58,904 適正化事業費 189,500 非補助事業費 1 拠出金 57,765 管理諸費 38,667
補助金及び助成金	531,079	補助金 18,700 助成金 345,249 交付金 167,130	土地改良事業費	84,001	団体営事業費 35,500 補償工事費 1 受託事業費 48,500
財産収入	7,728	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)	諸税及び負担金	732,318	諸税 6,580 道営分担金 718,379 その他事業負担金 7,359
受託及び補償金	48,501	受託金 48,500 補償金 1	繰出金	272,987	財産繰出金 2,431 積立金繰出金 114,168 特定積立繰出金 156,388
繰入金	225,272	基本財産繰入金 5,050 積立金繰入金 220,222	償還金	1,294,186	農林漁業資金償還金 341,292 長期借入金償還金 566,044 繰上償還金 386,850
借入金	751,068	農林漁業資金借入金 708,430 長期借入金 42,638	諸支出金	34,444	財産取得費 2 厚生管理費 1,475 一時借入金利子 3,000 事業推進費 2,000 団体負担金 4,732 諸費 23,235
諸収入	287,550	諸収入	換地費	2	(科目存置)
換地費	2	(科目存置)	予備費	8,000	
繰越金	80,000	前年度繰越金	支出合計	3,991,000	
収入合計	3,991,000				

平成25年度 第2回 補正予算可決

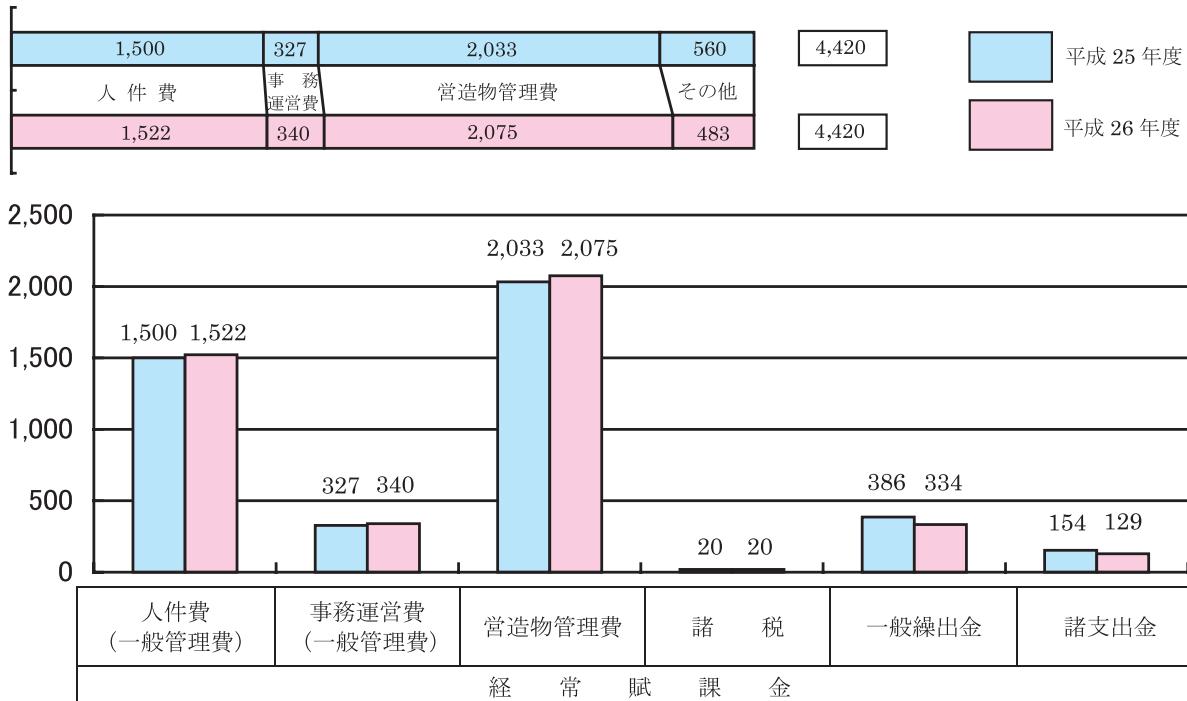
一般会計 33,300 千円減額！

平成 26 年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として 33,300 千円 減額し
総額 4,444,700 千円とする第 2 回補正予算を可決した。

平成26年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420円で決定!

①平成 25・26 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位: 円)



②特別賦課金

区 分	償 還 賦 課 金 (地積割分)	徴収区分及び納期
一 般 地 区	10a 当り 2,000 円 北海地区・三笠地区 (前田・小野・鈴木の沢区域)・栗沢地区	
均等地区 (A)	10a 当り 300 円 奈井江地区・三笠地区 (又ツバ・仙太郎の沢区域)・南岩見沢地区	第 2 期 100% (11/15)
均等地区 (B)	10a 当り 1,000 円 中村地区	
均等地区 (C)	10a 当り 4,000 円 岩見沢地区	

※ 国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10a 当たり 520 円を減額して徴収するものとします。

※ 北海地区については、積立金対応により 200 円減額。(平成 23 年度以降の加入・地区編入を除く)

※ 三笠地区・南岩見沢地区については、一部積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を!

平成 26 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～ 7月15日 (経常賦課金の 70%)

◎第2期 10月15日～ 11月15日 (経常賦課金の 30% 及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

平成26年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ② 事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
- ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の 20 年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円 /10a)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畑に用途 変更する場合	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排水 路・揚水機場・ 農道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道・用排水路・防 風林・水稻苗畑	農 振 内 一 般 畑	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンター
北 海	全 地 区	127,210	0	25,780	61,280	76,490
中 村	全 地 区	128,420	0	26,990	62,490	77,700
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	152,910	0	51,480	86,980	102,190
	ヌッパの沢、 仙太郎の沢	116,490	0	15,060	50,560	65,770
	岡本の沢、 吉備用水、青山	101,430	0	0	35,500	50,710
岩見沢	全 地 区	138,530	0	37,100	72,600	87,810
南岩見沢	全 地 区	116,490	0	15,060	50,560	65,770
栗 沢	全 地 区	132,160	0	30,730	66,230	81,440
東栗沢	全 地 区	101,430	0	0	35,500	50,710
奈井江	全 地 区	116,490	0	15,060	50,560	65,770

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 当該年度賦課金(1期・2期) | 2. 過年度賦課金の未納額 |
| 3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分) | 4. 償還残元金(個人別負担分) |
| 5. 農地転用特別決済金(補助金返還) | 6. その他協議により負担をする事となった場合の金額 |

《地区除外決済金の取扱いについて》

- ◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。
- ◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は認めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。
- ◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聴き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

平成26年度の主な事業

(単位：千円)

1. 国営土地改良事業

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(基幹)	道央用水(二期)	3,200,000	夕張シユーパロダム周辺整備工～一式、仮設備工～一式(撤去)、測量設計費等～一式
かんがい排水事業(一搬・基幹)	道央用水(三期)	2,800,000	道央注水工～一式、用地買収及び補償費等～一式
かんがい排水事業(一搬・基幹)	北海	1,950,000	北海幹線用水路 L=1,578m、調査設計等～一式
農用地再編整備事業	美唄茶志内	1,500,000	区画整理 A = 144ha、測量・調査等外
農用地再編整備事業	美唄	1,300,000	測量・調査等外
計	5	10,750,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)	3	30,000	美唄第1、(調査計画～大沼)、(保全計画～中村南)
ため池等整備事業	1	188,053	栗部
広域農業用水適正管理対策事業	2	205,980	美唄、岩見沢
経営体育成基盤整備事業	33	7,476,728	高島南、高島北、宮村、巖島、巖島南、京極南、沼の内、中美唄、峰岩、大富第1、大富第2、大富第3、川向、幌向、上幌向、金子、大沼、新赤川南、新赤川東、新赤川北、新赤川西、西川西、西川南、砂浜西、由良、越前西、晚翠、清幌、鶴沼、西幌(調査計画～北美唄、赤川、三重)
計	39	7,900,761	

3. 団体営土地改良事業

事業名	地区数	事業費	地区名
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)	1	163,686	北海
国営造成施設管理体制整備促進事業(予防保全・省エネ対策経費)	1	16,500	北海
農業基盤整備促進事業	1	19,000	北海岩見沢
計	3	199,186	

4. 営造物管理費

区分	金額	内訳
頭首工管理費	16,754	補修・保守費 8,100、賃金等 5,120、電気料 2,800、その他 734
貯水池管理費	19,891	補修・保守費 14,550、賃金等 2,510、電気料 780、その他 2,051
溝路管理費	115,136	補修・保守費 109,080、賃金等 1,456、電気料 1,600、その他 3,000
揚水機管理費	439,305	機電・機場・導水費 66,810、賃金等 50,763、電気料 299,000、その他 22,732
下部交付金・助成金	58,904	分水区運営・支線組合交付金 24,030、支線組合工事助成費 28,874、電気料助成費 6,000
適正化事業費	189,500	適正化事業費 123,100、施設改善対策事業費 66,400
非補助維持管理事業費	1	溝路対象事業費 1
拠出金	57,765	適正化事業 39,390、施設改善対策事業 18,375
管理諸費用等	38,667	管理諸費 16,416、水土里推進費 4,600、共同管理負担金 17,650、用地確定費 1
計	935,923	

人事通信

『おめでとうございます』

2013年秋の叙勲　旭日小綬章受章

眞野 弘氏（前理事長）が、2013年秋の叙勲で旭日小綬章を受章。永年にわたり土地改良区の健全かつ円滑な運営に努め、また土地改良事業の推進等を通じて地域農業の振興・発展に大きく貢献された。昨年11月8日に東京都で伝達式が行われ、1月18日には、岩見沢市内で祝賀会が開催され、多くの関係者が功績を称え、受章を祝った。



土地改良事業功労表彰

《職員》
総務部 賦課調整課
副主幹 斎藤忠義

当区永年勤続表彰

◎20年勤続
技師 野田和秀（技術部 砂川事業所 技師）
千葉司（技術部 美唄事業所 主査）



総代の動向

▼第16期総代において、左記の方が退任されました。永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

選挙区	氏名	退任事由
第二区	奥山陽一	売買 平成25年11月19日

この退任に伴い、定数一〇六名に対し、現員一〇二名（欠員四名）であります。

分水区長・支線組合長の動向

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々の厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第南幌	分水区名	退任者	在任期間
石崎俊克			(分) 分水区・支線組合 平成18年～平成26年 通算8年間

新分水区長



▽ 南幌第2分水区

谷 稔 新区長

▼3月31日付（嘱託職員）

退職

職員人事異動

四月一日付異動発令

▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任せられました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきまして数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任されました方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼3月31日付
(依願退職)
佐藤 駿

(水土里ネット推進室 主事)

▼3月31日付（嘱託職員）
藤政官修
(技術部 基盤整備課長 美唄市土地改良センター出向)
高橋惠一
(技術部 基盤整備課 調査役 美唄市土地改良センター出向)
(技術部 基盤整備課 調査役 美唄市土地改良センター出向)

▼技術部 基盤整備課 課長役
　　南幌町農業農村整備事業推進本部出向
　　中 内 貞 夫 (技術部 砂川事業所長役)

▼技術部
平井勝久（技術部長）
工務課長役
南幌事業所長

▼技術部 藤本 丈丸（技術部 南幌事業所長）
村上 信之（技術部 美唄事業所 副主幹）
岩見沢事業所 主幹

新規職員採用

平成26年4月1日付で新規採用となりました。
どうぞよろしくお願ひいたします。



林 口 悠 太

(総務部 総務課 主事補)



矢 萩 徹 世

(技術部 砂川事業所 技師補)



清 水 俊 秀

(技術部 南幌事業所 技師補)



おくやみ

◎役員

中田 清久氏 (岩見沢市)

岩見沢第7支線組合長
(平成21年～平成25年)

平成25年12月21日 逝去

◎総代

落井 清市氏 (美唄市)

沼貝南支線組合

平成26年2月13日 逝去



◎組合員

村木正幸氏 (岩見沢市)

金子支線組合
平成25年11月27日 逝去

中山祐一氏 (岩見沢市)

岩見沢第2分水区
岩見沢第5支線組合

平成26年2月1日 逝去

山口光一氏 (奈井江町)

奈井江北支線組合

平成26年3月2日 逝去

川筋 稔氏 (奈井江町)

砂川第2分水区

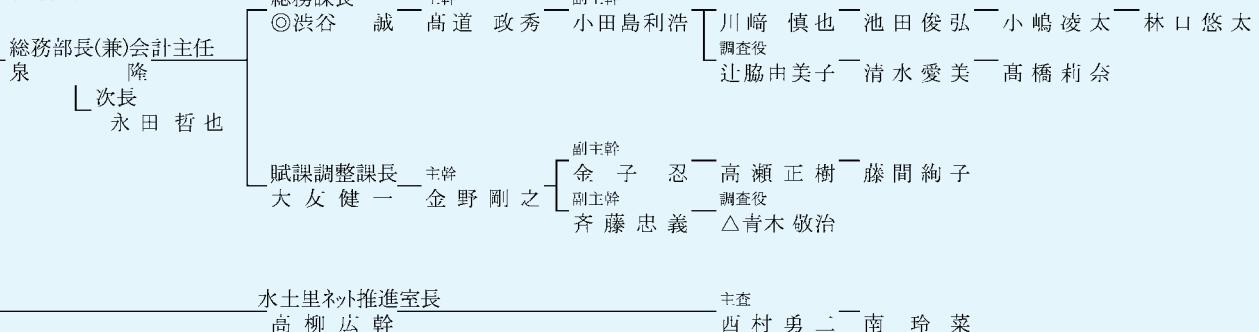
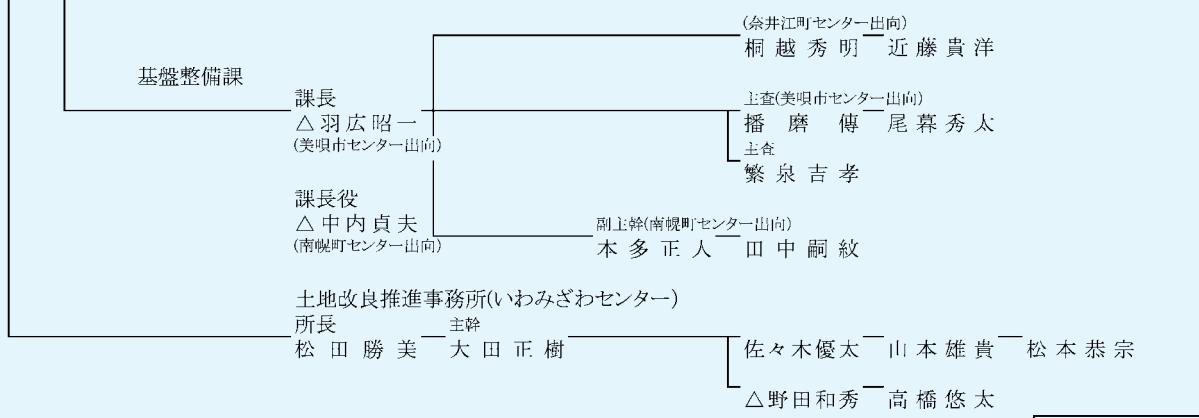
奈井江南支線組合

平成26年3月15日 逝去

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。

ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

業務執行体制 (平成 26 年 4 月現在)

総務部**技術部****基盤整備課**

☆ 昇格・異動
◎ 昇格
△ 異動

多面的機能支払制度の概要

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援。

○ 農地維持支払（創設）

【対象者】

農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する組織

【対象活動】

- ・農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の補充・強化、保全管理構想の作成等

○ 資源向上支払（農地・水保全管理支払を組替え・名称変更）

【対象者】

農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成する組織

【対象活動】

- ・地域資源の質的向上を図る共同活動
(農地、水路、農道の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等)
- ・施設の長寿命化のための活動

◎ 単価表（単位：円 /10a）

北海土地改良区管内（現行の農地・水保全管理支払の 5 年以上継続地区に該当するため②に 75% 単価適用）

	① 農地維持支払	② 資源向上支払 【共同活動】※ 1	① + ②	③ 資源向上支払 【長寿命化】※ 2,3
田	2,300	1,440(1,200)	3,740(3,500)	3,400
畑（樹園地含）	1,000	360(300)	1,360(1,300)	600
草地	130	90(75)	220(205)	400

※ 1：②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※ 2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※ 3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③の単価が加算され、②に 75% 単価を適用

※ 4：「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない地区的②資源向上支払の単価は、5/6 単価となり、() 内の単価が適用される

～チェック！～

「地域資源保全管理構想」の作成とは…

地域資源の適切な保全管理のための推進活動を実施するとともに、それぞれの地域で守ってきた農地や水路、農道、農村の景観や環境等を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合い、構想としてまとめていくものである。

「多面的機能の増進を図る活動」とは…

地域ぐるみの取り組みの質を高め、地域の知恵や努力に基づく取組みとして、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動及び高度な保全活動として拡充支援されたものである。

など、組織の皆さんには、ちょっと気になる事項がありますが、日本型直接支払（多面的機能支払）は、H27 年度からの法制化等も予定され、農村の地域力アップによる農業水利施設の維持・保全を目指していると考えます。今後とも関係機関と連携し、各組織の円滑な推進に向けてサポートしてまいります。

北海幹線用水路は約14,000haの田んぼに水を運んでおり、総延長約80kmにおよぶ日本最長の農業用用水路です。

北海幹線用水路は平成16年10月に「北海道遺産」として認定されました。また、平成18年2月には全国「疏水百選」にも選ばれています。

ぜひこの機会に田んぼなど美しい農村風景とともに、北海道遺産となった用水路を見ながら散策してみませんか。



田んぼや防風林の中を歩こう！新しい発見があるよ！
新鮮野菜等が当たる大抽選会新鮮農産物販売もあるよ！

[申し込み事項]

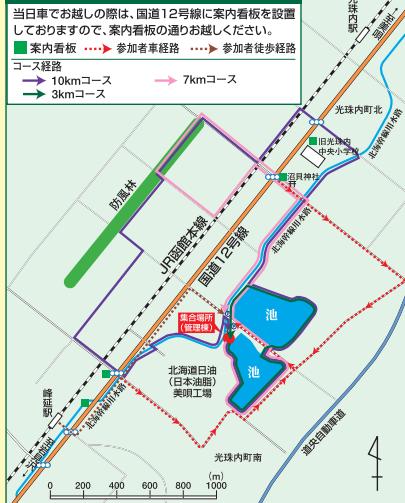
- 参加費/200円(保険料、参加費含む)
- 持ち物/雨具、タオル、着替え、ゴミ袋、昼食、飲み物、敷物等各自持参
- 雨天時/雨天決行。ただし、荒天等やむを得ない事情により中止することがあります。(当日問い合わせ090-1525-6498)
- 参加資格/参加コースを完歩することの出来る体力をおもちの方。ただし、小学生以下は引率責任者の同伴が必要。
- その他/駐車場における紛失・事故等に際し一切の責任は負いません。

[同時開催]

- 新鮮農産物販売
- 大抽選会
- 農業農村事業パネル展



集合場所(受付)案内図・コース図



[誓約事項]

- 大会申し込みに際して参加者は次の誓約事項に承諾の上、お申込み下さい。
- ①主催者は傷病や紛失、その他の事故に際し一切の責任は負いません。
- ②大会スタート後の荒天等やむを得ず中止になつた場合には参加費の返金はありません。
- ③大会参加中の映像・写真・記事・記録など新聞インターネット等登載権は主催者に属します。
- 【注意事項】
 - 暑さ・熱射対策として水分・塩分補給と白っぽい衣服や帽子の着用をお勧めします。
 - ハチに襲われないためには
 - ①ハチは濃い色を攻撃する性質があるので、白っぽい服装にしましょう。
 - ②長そで、長ズボン、手袋、帽子などを着用し、肌の露出を避けた服装にしましょう。
 - ③ヘアスプレー、ヘアニック、香水等の化粧品、飲食用の甘い匂いにハチは寄ってきます。
 - 最終ゴール到着は午後1時を予定していますが、大会役員が完歩できないと判断した場合は途中で役員の車に乗車して頂きます。

面積が変わったらすぐ手続きを

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合に手続きを行った際は、ぜひ土地改良区にも届出をお願い致します。

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

変更の手続きは、賦課調整課、各事業所へ



事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

用水路への 転落事故防止について

今年も四月下旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとっては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、パンフレットの配布、防護柵、看板等の風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたゞご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一八〇枚	掲示
パンフレット	七二〇〇個	配布
救難用ロープ	六〇〇〇枚	配布
設置	一七〇ヶ所	

☆用水路、排水路及び用地内に ゴミ等を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。

これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。

☆灯油等の油脂類の

漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びかんがい期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。